

～訪問介護の料金表別表～

(令和 6 年 4 月～)

- 下表は通常時間帯（午前 9 時 0 0 分～午後 6 時 0 0 分）
- 下表の金額は、介護保険法で定める訪問介護サービス料金です。

	20 分未満 (巡回型)	20 分以上 30 分未満	30 分以上 1 時間未満	1 時間以上 1 時間半未満	30 分 追加毎
単位数	163 単位	244 単位	387 単位	567 単位	82 単位
身体介護 (1 割負担)	163 円	244 円	387 円	567 円	82 円
身体介護 (2 割負担)	326 円	488 円	774 円	1134 円	164 円
身体介護 (3 割負担)	489 円	732 円	1161 円	1701 円	246 円

	20 分以上 45 分未満	45 分以上
単位数	179 単位	220 単位
生活援助 (1 割負担)	179 円	220 円
生活援助 (2 割負担)	358 円	440 円
生活援助 (3 割負担)	537 円	660 円

	20 分以上 45 分未満	45 分以上 70 分未満	70 分以上
単位数	65 単位	130 単位	195 単位
身体介護中心の訪問介護あと引き続き生活援助中心の訪問介護を行った場合の加算	65 円 (1 割負担)	130 円 (1 割負担)	195 円 (1 割負担)
	130 円 (2 割負担)	260 円 (2 割負担)	390 円 (2 割負担)
	201 円 (3 割負担)	390 円 (3 割負担)	585 円 (3 割負担)

～第 1 号訪問事業・訪問型サービス A の利用料別表～

(令和 6 年 4 月～)

【基本部分】

サービス名称	サービスの内 容	単価 基本利用料	利用者負担		
			1 割	2 割	3 割
訪問型サービスⅠ (1 月につき)	週 1 回程度 (事業対象者・ 要支援 1・2)	1, 176 単価/月 11, 760 円/月	1, 176 円	2, 352 円	3, 528 円
訪問型サービスⅡ (1 月につき)	週 2 回程度 (事業対象者・ 要支援 1・2)	2, 349 単価/月 23, 490 円/月	2, 349 円	4, 698 円	7, 047 円
訪問型サービスⅢ (1 月につき)	週 2 回を超える 程度(事業対象 者・要支援 2)	3, 727 単価/月 37, 270 円/月	3, 727 円	7, 454 円	11, 181 円
訪問型サービスⅣ (1 回につき)	1 月の中で全部 で 4 回まで (事業対象者・ 要支援 1・2)	268 単価/回 2, 680 円/回	268 円	536 円	804 円
訪問型サービスⅤ (1 回につき)	1 月の中で全部 で 8 回まで (事業対象者・ 要支援 1・2)	272 単価/回 2, 720 円/回	272 円	544 円	816 円
訪問型サービスⅥ (1 回につき)	1 月の中で全部 で 12 回まで (事業対象者・ 要支援 1・2)	287 単価/回 2, 870 円/回	287 円	574 円	861 円

○別表の基本料金は、実際にサービスの提供に要した時間ではなく、居宅サービス計画に定められた訪問介護の提供に要する目安の時間を基準とします。

○通常時間帯以外の時間帯にサービスを提供する際には、上記の料金表の額に対して割り増しされます。

サービス提供時間帯	割増率
早朝（午前 06 時 00 分～午前 08 時 00 分）	25%増
夜間（午後 06 時 00 分～午後 10 時 00 分）	25%増
深夜（午後 10 時 00 分～午前 06 時 00 分）	50%増
やむを得ない事情で、かつ利用者の同意を得て、2 人で訪問した場合	200%増

○2名の訪問介護印によるサービスを提供する必要があると判断される場合にはご利用者の同意を得た上で通常利用料金の2倍の料金をいただきます。

【加算】

以下の要件を満たす場合、上記部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算の要件	加算額				
		単位数	基本	利用者負担		
			利用料	1割	2割	3割
初回加算	新規の利用者へサービス提供した場合	200単位	2,000円	200円	400円	600円
緊急時訪問 介護加算	計画されていない緊急時にサービスを行った場合	100単位	1,000円	100円	200円	300円
介護職員等処遇 改善加算（Ⅱ）	介護職員の処遇改善に関して一定の改善基準を超えた場合	22.4%加算 ※R6.6月～				

○上記の基本料金は、実際にサービスの提供に要した時間ではなく、居宅サービス計画に定められた訪問介護の提供に要する目安の時間を基準とします。